

令和 4 年

岩見沢市議会第 1 回定例会提案理由説明書

報告第 1 号

専決処分した事件の承認について（損害賠償の額の決定）

公用車事故による損害賠償の額の決定について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、報告し、承認を得ようとするものであります。

議案第 3 号

岩見沢市個人情報保護条例の一部改正について

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第 4 号

岩見沢市における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく独自利用事務に、岩見沢市福祉医療費助成に関する事務を追加するものであります。

議案第 5 号

職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件の緩和及び育児休業の取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を追加しようとするものであります。

議案第 6 号

岩見沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

常勤の監査委員及び教育長の給料月額の改定を行おうとするものであります。

議案第 7 号

岩見沢市恩給条例の一部改正について

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部改正に伴い、年金担保貸付事業が廃止されることから、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第 8 号

岩見沢市手数料条例の一部改正について

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正により、建築物の認定手続の合理化や認定基準に災害に配慮する基準が追加されるとともに、建築物の認定に係る手数料を北海道建設部手数料条例に準じて改定しようとするものであります。

議案第 9 号

岩見沢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

災害弔慰金の支給等に関する法律の規定に準じ、災害弔慰金の支給に関する規定の整備を行おうとするものであります。

議案第 1 0 号

岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定教育・保育施設等が書面等に代えて電磁的記録により記録の作成を行う場合等に関する規定の整備を行おうとするものであります。

議案第 1 1 号

岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設の確保に関する基準の改定及び家庭的保育事業者等が書面等に代えて電磁的記録により記録の作成を行う場合等に関する規定の整備を行おうとするものであります。

議案第 1 2 号

岩見沢市国民健康保険条例及び岩見沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険料の賦課限度額の改定並びに未就学児の均等割保険料の軽減措置の端数処理の明確化による算定基準の見直しのほか、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第 1 3 号

岩見沢市多目的研修集会施設等条例の一部改正について

旧日本国有鉄道万字線沿線の文化的遺産の保存、展示及び利活用に関する機能を朝日コミュニティ交流センターに集約するため、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第 1 4 号

岩見沢市北村自然体験宿泊学習館条例の廃止について

施設が老朽化している岩見沢市北村自然体験宿泊学習館の用途廃止等を行おうとするものであります。

議案第 15 号

工事請負契約の締結について

新庁舎公用車車庫・倉庫新築工事につきまして、勝井・山本・柏崎特定建設工事共同企業体が落札しましたので、工事請負契約を締結しようとするものであります。

議案第 16 号

令和 4 年度岩見沢市一般会計予算について

歳出におきまして、人件費、扶助費、公債費、普通建設事業費、物件費、補助費等、その他特別会計への繰出金、金融助成貸付金等に係る経費として、

歳出合計 484 億円を

計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、
一般財源として、

市税、地方譲与税、地方交付税、繰入金、市債等

280 億 60,134 千円を、

特定財源として、

国・道支出金、市債、分担金及び負担金、使用料及び手数料等

203 億 39,866 千円を

見込み、歳入合計 484 億円を

予定いたしまして、収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為につきましては、

合併処理浄化槽設置資金利子補給金のほか 6 事項に

5 億 46,463 千円を、

地方債の限度額につきましては、

市庁舎建設事業費のほか 16 事業に

43億92,900千円を、
一時借入金の最高額につきましては、120億円を
予定いたしました。

また、歳出予算の流用の範囲につきましては、給料、職員
手当等及び共済費を予定いたしました。

議案第17号

令和4年度岩見沢市特別会計国民健康保険費予算について

歳出におきまして、
保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費等に係
る経費として、
歳出合計 90億7,073千円を
計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、
国民健康保険料、道支出金、一般会計繰入金等を見込み、
歳入合計 90億7,073千円を
予定いたしました。

議案第 18 号

令和 4 年度岩見沢市特別会計公共用地等造成費予算について

歳出におきまして、
宅地分譲費、公債費及び令和 3 年度に対する繰上充用金として、

歳出合計 1 億 33,993 千円を
計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、
土地売却代金、貸地料及び一般会計繰入金を見込み、
歳入合計 1 億 33,993 千円を
予定いたしました。

また、一時借入金の最高額につきましては、
1 億 20,000 千円を
予定いたしました。

議案第 19 号

令和 4 年度岩見沢市特別会計公設卸売市場費予算について

歳出におきまして、

施設管理経費等に係る経費として、

歳出合計 39,342 千円を

計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、

市場収入、一般会計繰入金等を見込み、

歳入合計 39,342 千円を

予定いたしました。

議案第 20 号

令和 4 年度岩見沢市特別会計高等学校費予算について

歳出におきまして、

学校管理経費、公債費等に係る経費として、

歳出合計 5 億 65,798 千円を

計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、

使用料及び手数料、一般会計繰入金等を見込み、

歳入合計 5 億 65,798 千円を

予定いたしました。

議案第 2 1 号

令和 4 年度岩見沢市特別会計企業用地造成費予算について

歳出におきまして、

用地分譲費に係る経費として、

歳出合計 9,410 千円を

計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、

土地売却代金、貸地料等を見込み、

歳入合計 9,410 千円を

予定いたしました。

議案第 2 2 号

令和 4 年度岩見沢市特別会計農業集落排水事業費予算について

歳出におきまして、
施設管理経費、公債費等に係る経費として、
歳出合計 2 億 45,141 千円を
計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、
使用料及び手数料、一般会計繰入金等を見込み、
歳入合計 2 億 45,141 千円を
予定いたしました。

また、債務負担行為につきましては、
公営企業法適用化業務委託に
15,300 千円を、

地方債の限度額につきましては、
農業集落排水事業費に
1 億 14,200 千円を
予定いたしました。

議案第 2 3 号

令和 4 年度岩見沢市特別会計介護保険費予算について

保険事業勘定として、歳出におきまして、
保険給付費、地域支援事業費、事務費等に係る経費として、
歳出合計 90 億 91,325 千円を
計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、
介護保険料、国・道支出金、一般会計繰入金等を見込み、
歳入合計 90 億 91,325 千円を
予定いたしました。

また、歳出予算の流用の範囲につきましては、給料、職員
手当等及び共済費を予定いたしました。

介護サービス事業勘定として、歳出におきまして、
サービス事業費等に係る経費として、
歳出合計 15,431 千円を
計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、
サービス収入等を見込み、
歳入合計 15,431 千円を
予定いたしました。

議案第 2 4 号

令和 4 年度岩見沢市特別会計後期高齢者医療費予算について

歳出におきまして、

後期高齢者医療広域連合納付金、保険料還付金、事務費等に係る経費として、

歳出合計 15 億 11,487 千円を

計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、

後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金等を見込み、

歳入合計 15 億 11,487 千円を

予定いたしました。

議案第 25 号

令和 4 年度岩見沢市病院事業会計予算について

業務の予定量におきまして、
入院の年間患者数 135,511 人、外来の年間患者数 211,379 人
を予定し、主な建設改良事業として、新市立総合病院建設事
業及び医療機械器具等整備事業を予定いたしました。

収益的収入におきましては、医業収益、医業外収益等

129 億 71,000 千円を

見込み、

一方、支出におきましては、職員給与費、診療に要する材料
費及び諸経費、企業債の償還利息等

133 億 64,000 千円を

計上いたしました。

また、資本的収入におきましては、企業債、修学資金貸付
返還金等

2 億 61,000 千円を

見込み、

一方、支出におきましては、建設改良費、企業債償還金等

9 億 31,000 千円を

予定し、

収入に対して不足する額

6 億 70,000 千円は、

損益勘定留保資金等で補てんすることといたしました。

債務負担行為につきましては、院舎等警備・管理業務委託等に 2億36,281千円を、企業債の限度額につきましては、医療機械器具等整備事業等に 2億60,400千円を予定し、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与費及び交際費で 61億22,290千円を予定いたしました。

また、一般会計からの補助金につきましては、 1億32,216千円を、たな卸資産の購入限度額につきましては、 32億3,038千円を予定いたしました。

議案第 26 号

令和 4 年度岩見沢市水道事業会計予算について

業務の予定量におきまして、
給水戸数 42,939 戸、年間総配水量 9,145,000 立方メートルを
予定し、主な建設改良事業として、送水管・配水管整備事業
を予定いたしました。

収益的収入におきましては、給水収益、水道加入金等

24 億 30,000 千円を

見込み、

一方、支出におきましては、維持管理費、企業債の償還利息等

20 億 43,000 千円を

計上いたしました。

また、資本的収入におきましては、企業債、工事負担金等

5 億 3,000 千円を

見込み、

一方、支出におきましては、建設改良費、企業債償還金等

14 億 2,000 千円を

予定し、

収入に対して不足する額

8 億 99,000 千円は、

損益勘定留保資金等で補てんすることといたしました。

債務負担行為につきましては、配水場施設等管理業務委託
に 5,300 千円を、
企業債の限度額につきましては、建設改良事業に
4 億 30,000 千円を、
一時借入金の限度額につきましては、5 億円を
予定し、
予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合を、「消費税及
び地方消費税に不足が生じた場合」と定め、議会の議決を経
なければ流用することのできない経費として職員給与費で
1 億 47,190 千円を
予定いたしました。

また、一般会計からの補助金につきましては、
2 億 59,812 千円を、
たな卸資産の購入限度額につきましては、
286 千円を
予定いたしました。

議案第 27 号

令和 4 年度岩見沢市下水道事業会計予算について

業務の予定量におきまして、
年間処理水量 11,119,000 立方メートル、水洗化戸数
35,519 戸を予定し、主な建設改良事業として、下水道築造事
業を予定いたしました。

収益的収入におきましては、下水道使用料、一般会計負担
金等 28 億 35,000 千円を
見込み、

一方、支出におきましては、維持管理費、企業債の償還利息等
25 億 41,000 千円を
計上いたしました。

また、資本的収入におきましては、企業債、国庫補助金等
5 億 42,000 千円を
見込み、

一方、支出におきましては、建設改良費、企業債償還金等
11 億 86,000 千円を
予定し、

収入に対して不足する額 6 億 44,000 千円は、
損益勘定留保資金等で補てんすることといたしました。

債務負担行為につきましては、汚泥等搬出処理処分業務等
などに 2億92,324千円を、
企業債の限度額につきましては、建設改良事業等に
1億89,300千円を、
一時借入金の限度額につきましては、 5億円を
予定し、
予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合を、「消費税及
び地方消費税に不足が生じた場合」と定め、議会の議決を経
なければ流用することのできない経費として職員給与費で
70,800千円を
予定いたしました。

議案第28号

財産の取得について

公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定
により、岩見沢市土地開発公社を解散するため、同公社が保
有するすべての土地を取得しようとするものであります。

議案第 29 号

令和 3 年度岩見沢市一般会計補正予算について(第 15 号)

歳出におきまして、国の補正予算における経済対策の実行に係る事業及びその他の事業全般にわたり、所要額を補正することといたしました。

一方、歳入におきましては、国・道支出金、市債等を見込み、歳入歳出それぞれ 3 億 95,719 千円を追加することといたしました。

繰越明許費につきましては、生活困窮者自立支援金事業のほか 2 事業について追加することといたしました。

債務負担行為につきましては、合併処理浄化槽設置資金利子補給金のほか 4 事業について変更することといたしました。

地方債につきましては、農業生産基盤整備事業費のほか 1 事業について変更することといたしました。

議案第 3 0 号

令和 3 年度岩見沢市特別会計国民健康保険費補正予算について（第 2 号）

歳出におきまして、基金積立金、保健衛生普及事業、収納率向上特別対策事業等に係る所要額並びに予備費について補正することといたしました。

一方、歳入におきましては、道支出金を見込み、
歳入歳出それぞれ 845 千円を
減額することといたしました。

議案第 3 1 号

令和 3 年度岩見沢市特別会計高等学校費補正予算について（第 3 号）

歳出におきまして、学校管理費に係る所要額について補正することといたしました。

一方、歳入におきましては、一般会計繰入金及び授業料を見込み、
歳入歳出それぞれ 19,773 千円を
減額することといたしました。

議案第 3 2 号

令和 3 年度岩見沢市特別会計介護保険費補正予算について（第 2 号）

保険事業勘定の歳出におきまして、基金積立金、償還金、居宅介護サービス給付費等に係る所要額並びに予備費について補正することといたしました。

一方、歳入におきましては、一般会計繰入金を見込み、
歳入歳出それぞれ 89,950 千円を
減額することといたしました。

議案第 3 3 号

令和 3 年度岩見沢市病院事業会計補正予算について
（第 4 号）

収益的支出におきまして、総合病院医業費用における給与費の給料及び手当、材料費の薬品費並びに経費の委託料を減額するとともに、総合病院医業費用における給与費の報酬及び法定福利費、材料費の診療材料費並びに経費の報償費を増額することといたしました。

また、債務負担行為をすることができる限度額を改めることといたしました。

